

第4章

事業の質の向上に向けた取り組み

人々のウェルビーイング (People's Well-being) 及び LNOB の事例紹介

ウェルビーイングの視点をういた評価による学び

JICA 事後評価ではウェルビーイングを人々の命、暮らし、尊厳が守られ、満たされた状態と捉え、この状態に事業が与えた影響を把握するために、定量的な効果指標の達成度合いだけでなく、人々の主観的な幸福度や生活満足度の変化について多面的に確認しています¹。2021 年度にウェルビーイングの視点を JICA 事業評価基準に追加して以降、2023 年度までに 6 件の外部事後評価にて同視点をういた詳細な分析を行ってきました。

2024 年度外部事後評価でウェルビーイングに関する詳細分析を実施した 2 件のうち、ブータン「地方電化事業 (フェーズ 2)」の分析事例を紹介します²。

ブータン「地方電化事業 (フェーズ 2)」

本事業は、ブータンの地方農村部で配電網の整備を行うことにより、未電化世帯の電力アクセス改善を図り、貧困度の高い地方農村部住民の生活環境の向上、地域の経済・社会活動の活性化、気候変動の緩和に寄与するために実施されました。運用効果指標としては世帯電化率や売電量等が、定性的効果としては生活環境の改善や地域活動の活性化が設定されていました。

事後評価では、これら指標の達成度について、実施機関や関係者へのヒアリングに加え、ブータンの慣習や本事業の特徴を考慮した上で、住民 44 世帯へのインタビューを通じて確認しました。加えて、本調査では同じ住民 44 世帯に、併せてウェルビーイング調査を実施したところ、村で電気が使えるようになったことで、家電の利用によって自分の好きなことに使える時間が増えたと感じる住民や、携帯電話で離れて暮らす家族や友人と話す機会が増え、安否を心配することが減ったと話す住民がいるなど、当初の計画では想定していなかった効果が明らかになりました。

具体的には、時間の使い方について「電化前は朝 4 時に起き、薪をくべて火をおこし、ご飯を作るだけで 1 時間半かかっていたが、電化後は炊飯器や電気ポットを使うことで 20～30 分で準備が終わり、余暇や農作業に時間を充てられるようになった」と話す住民がいました。心理的な安定については「(携帯電話で) 寄宿舎にいる孫と気軽に話せるようになり、家族とも一緒に過ごす時間が増えて、本当に心が安らぐ」、「電気が通ってからは祭りのときに家々を明るく飾れるようになり、村全体が鮮やかに輝いて、以前よりにぎやかに皆で楽しめるようになった」と家族とのつながりや地域交流の変化について語る住民もいました。

その他にも、冷蔵庫の導入による乳製品販売で収入が増えたこと、学校に電気が通り、コンピューターを使った

授業が始まったことで都市部と同じ教育を受けられるようになったこと、薪の使用が激減し、家屋内の煤が減ったことによる衛生状態の改善も確認されました。このような変化はブータン政府が重視する国民総幸福量 (GNH) と関連することも確認されました。

本事業の詳細分析では、事業の計画時に期待された電化による生活環境の向上や、地域経済および社会活動の活性化に対し、その具体例ともいえるような家庭や地域における日常生活の変容と、それによる住民の幸福度や生活の満足度の高まりが確認されました。これにより、本事業がもたらす多様な影響について学びを得ました。

既存の調査のみでは見落としていたような、事業による人々へのインパクトを確認することは、事業改善や新たな角度での事業価値の把握につながる可能性があるといえます。これからも、事後評価におけるウェルビーイングの視点をういた分析を継続し、JICA 事業によるインパクトの発現状況を多面的に確認していきます。



炊飯器や電気ポットなどを使って料理をしている様子 (ブータン「地方電化事業 (フェーズ 2)」)

1 詳細は外部事後評価レファレンスを参照。 <https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/index.html>

2 詳細については報告書参照: https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2024_BT-P2_4_f.pdf。他、インド「ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進事業」「ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進プロジェクト」「ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進プロジェクト (フェーズ 2)」(一体評価) でも実施 (詳細については報告書参照: https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2024_201502734_4_f.pdf)。

「誰一人取り残さない (Leave No One Behind)」の考え方を踏まえた事後評価

JICA の事後評価では、「誰一人取り残さない (Leave No One Behind)」(以下、LNOB) の視点を導入しています。事業の受益者に着目し、事業計画段階や事業実施中に取り残されるリスクが高い人々のニーズへの取り組み、及び事業を実施した結果として取り残されるリスクが高い人々の社会的包摂やエンパワーメントにどのように寄与したかを確認しています。

2024 年度外部事後評価では、取り残されるリスクが高い人々に配慮して事業が計画されたフィリピン「ミンダナオ持続的農地改革・農業開発事業」(円借款)、インドネシア「中部スラウェシ州復興計画策定及び実施支援プロジェクト」(技術協力プロジェクト) を含む 3 件の評価で LNOB に関する詳細分析を実施しました¹。フィリピンの事業では 30 名²、インドネシアの事業では受益者 28 名³ にインタビュー調査を実施しました。

「ミンダナオ持続的農地改革・農業開発事業」では、小規模農家や女性、少数民族が取り残されずに、情報提供や参加型意思決定が実施されたかを調査しました。ダバオ・デ・オロ州では、受益者の多くが先住民族であり、受益者の対象選定プロセスでは、先住民族コミュニティへの事前の情報共有と協議を義務付け、慣習や伝統的慣行を尊重し、コミュニティのニーズを本事業の計画に反映した上で事業が実施されました。北ラナオ州及び北コタバト州の対象地 (バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域に隣接) では、かつて分離独立のための紛争で戦った元戦闘員であっても、参加希望者は公平に受益者として選定され、また、生計向上と社会復帰の促進につながったことも確認されました。その他、女性支援グループに対しては金融リテラシーと簿記、経営戦略トレーニング等が実施され、事業での活動にとどまらず、家計管理にも役立つなどの効果も見られました。

「中部スラウェシ州復興計画策定及び実施支援プロジェクト」では、生計回復およびコミュニティ再生パイロットプロジェクトが、女性や高齢者を対象に実施されました。インタビュー対象者から、全希望者に平等な参加機会が与えられたとの回答がありました。所得向上に寄与したとの回答が多く、スナック菓子・食品販売等、日々、人々が必要とし購入するものを扱う起業支援では成功事例が見られました。一方で、伝統工芸を扱ったパイロットプロジェクト活動では、手間がかかる割に利益が低いなどの困難があり、継続が難しい側面もありました。また、活動を通じて、地震で被災したコミュニティの再生に繋がったとの意見も多くあり、住居や収入源を失った人々にとって、パイロットプロジェクトが生活手段の確保と所得向上に貢献したとの声も聞かれました。

今回の LNOB に関する詳細分析では、計画時から取り残されるリスクが高い人々を特定し、事業実施中は公平な参加の機会が与えられるように考慮され、かつ、意思決定の過程にもそれらの意志が反映されるように計画され、効果発現も確認されました。これら得られた気づきを今後の事業にフィードバックするとともに、事業計画時に受益者として取り残されるリスクの高い人々を考慮できるように、事例を積み重ねた上で更なる改善に取り組めます。



味付きピーナッツ製品とメリー・ジーンさん (フィリピン「ミンダナオ持続的農地改革・農業開発事業」)

1 これら 2 件に加え、東ティモール「持続可能な天然資源管理能力向上プロジェクト」(技術協力プロジェクト) (詳細については報告書参照: https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2024_200900408_4_f.pdf) について詳細分析を実施。

2 ダバオ・デ・オロ州ニュー・バタアン町、北コタバト州マキララ町のサブプロジェクト参加者と農地改革担当官を対象に実施。(詳細については報告書参照: https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2024_PH-P251_4_f.pdf)。

3 パイロットプロジェクトの参加者及び責任や担当者を対象に実施。パイロットプロジェクトは、「Balara 地区避難シェルターにおける職業訓練、コミュニティ活動を通じた女性の生計回復パイロットプロジェクト」、「仮設住宅地におけるコミュニティ小規模事業者 (MSMEs) センターの設置、操業及び生計回復のための職業訓練パイロットプロジェクト」、「漁船作成及び漁具の提供による被災漁民 (シラス漁) の生計回復、及びシラス加工製造を行う女性の生計回復パイロットプロジェクト」の 3 つ。(詳細については報告書参照: https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2024_201802314_4_f.pdf)。

テーマ別評価

「ジェンダー案件の事業効果及び教訓に関する調査」

JICAでは、長年にわたり、あらゆる分野・事業においてジェンダー視点に立った取り組み(ジェンダー主流化)を推進してきました。JICA グローバル・アジェンダ「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」では、2030年までにJICA事業の80%(件数ベース)をジェンダー案件¹とすることを掲げています。しかしながら、これまでの個別案件の事後評価結果からはジェンダー関連の教訓を十分に得られておらず、新規ジェンダー案件の形成や既存案件の改善に十分いかすことができていないという課題があります。今後、JICA事業の実施・事後段階において、ジェンダー関連の成果を詳細に把握の上、有用な教訓を抽出し、新規案件の形成にそれらの教訓をいかすというサイクルの確立が求められています。このような背景のもと、以下の2つを目的としたテーマ別評価を実施し²、ジェンダー分野のナレッジ教訓を作成するとともに、事例分析を通じて多数の教訓を導出しました。これらを新規事業の形成・計画・実施に活用し、ジェンダー平等で公正な社会の実現を目指します。

テーマ別評価の目的・概要

- (1) ナレッジ教訓導出：これまで事後評価が実施されたジェンダー案件を対象とした、ジェンダーに係る取り組みの成果、課題、教訓の整理を通じて、ジェンダー分野で汎用性の高いナレッジ教訓³を導出する。
- (2) 事例分析：パキスタンとタンザニアにおけるジェンダーに関する優良案件を対象として、現地調査等を通じてプロセス分析を行い、各案件のジェンダー関連の効果⁴の発現状況及び発現プロセスを明らかにし、類似する社会文化的背景での新規案件の形成・実施に有用な教訓を導出する。

ナレッジ教訓導出の手法・結果

ナレッジ教訓導出は、次の手順で行いました：①事後評価を実施済みのジェンダー案件(12の課題分野：教育、運輸交通、環境管理、水資源、ガバナンス、自然環境保全、都市開発、地域開発、エネルギー、農業・農村開発、保健医療、防災、民間セクター開発)を約300件⁵選定し、②事後評価報告書を横断的に分析することでジェンダー関連の教訓を抽出の上、③それらを横断分析することにより、重要かつ汎用性のある教訓をナレッジ教訓として取りまとめました。作成過程では、JICA評価部、ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室(ジェンダー室)及び関係課題部からコメントを得ると共に、各案件の関連報告書を参照することで情報の具体性の強化を図りました。最終的に計6つのナレッジ教訓が導出されました。

表1：作成されたナレッジ教訓のタイトル一覧

教訓	分野	タイトル
1	分野別	農業・農村開発 農業技術の普及や農業・水産インフラ施設の建設・整備におけるジェンダー視点に立った取り組み
2		保健医療 保健・医療サービスにおける女性のアクセス、女性及びその周囲の理解の促進、ジェンダー視点に立った調査に係る取り組み
3		水資源 給水施設の計画・維持管理におけるジェンダー視点に立った取り組み
4	分野横断	教育・職業訓練 教育・職業訓練施設への女性のアクセス向上に係る取り組み
5		生計向上 女性グループや自助グループの生計向上活動支援におけるジェンダー視点に立った取り組み
6		事業マネジメント 事業のマネジメントサイクルにおけるジェンダー主流化

各ナレッジ教訓では、①適用条件(どのような場合に対応策が有効となるか)、②リスク(教訓として示された対応策が実施されなかった場合に生じるリスク・課題)、③対応策(教訓とすべき具体的なリスク・課題への対応策)、④対応策の期待される効果などを整理しており、③ではナレッジ教訓の元となった好事例や課題が見られた事例を

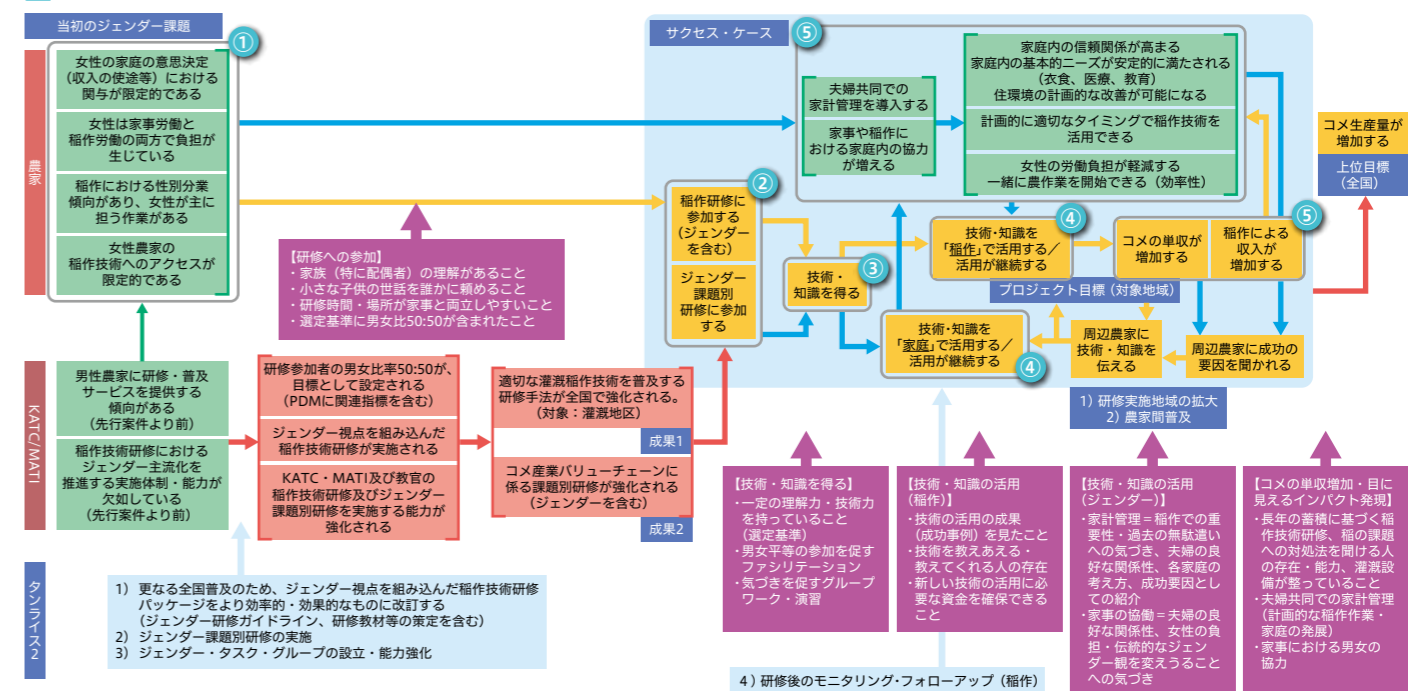
1 「ジェンダー案件」とは、JICAの定めるジェンダー分類のうち、①ジェンダー平等と女性のエンパワメントを主目的として実施している案件【Gender Informed (Principal)：ジェンダー平等政策・制度支援案件、女性を主な利益対象とする案件】、②主目的ではないがジェンダー平等と女性のエンパワメントに向けた活動を組み込んで実施している案件【Gender Informed (Significant)：ジェンダー活動統合案件】を指します。
 2 本テーマ別評価「ジェンダー案件の事業効果及び教訓に関する調査」の最終報告書及び事例分析にかかわる報告書をご参照ください。
 最終報告書：Thematic Evaluation on Project Effectiveness and Lessons Learned from Gender Projects.jp.pdf
 事例分析報告書：Thematic Evaluation on Project Effectiveness and Lessons Learned from Gender Projects Case Study Analysis.jp.pdf
 3 JICAでは、2013年度テーマ別評価「プロジェクトのPDCAサイクルにおける教訓活用マネジメントの強化策の検討」の調査結果を受け、2014年度以降、特定のセクターを対象に、類似案件の形成・計画・実施等にフィードバックすべき「ナレッジ教訓」の作成を実施しています。ナレッジ教訓とは、対象セクターの過去の事後評価報告書の横断的な分析に基づき、重要かつ汎用性のある教訓を抽出・一般化し、適用条件・リスク・対応策などを明記したものを指します。これまで作成されたナレッジ教訓は、<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/lesson/index.html>をご参照ください。
 4 本テーマ別評価における「ジェンダー関連の効果」は、「事業介入によって生じる、ジェンダー平等の促進および女性のエンパワメントに関する変化(アウトカム・インパクト)」を指します。
 5 ジェンダー案件のみでは数に不足が生じたため、関連報告書でジェンダーに関する情報が確認された対象外の案件(全体の約46%)も含まれました。

概説しています。過去の評価結果に基づく特に重要な教訓や、参考とすべき案件情報を知るツールとして活用でき、新規事業の形成・計画・実施においては、ジェンダー室発行の「JICA事業におけるジェンダー主流化の手引き」⁶と併せて参照することが推奨されます。

事例分析の手法・結果

対象案件は、ジェンダーに関する優良案件として、パキスタン「アパレル産業技能向上・マーケット多様性プロジェクト」(2016年～2022年)及びタンザニア「コメ振興支援計画プロジェクト(タンライス2)」(2012年～2019年)を選定しました。本事例分析では、案件活動を通じて、受益者に生じたジェンダー関連の変化やそのプロセスを詳細に把握・分析するために、簡易プロジェクト・エスノグラフィー及びサクセス・ケース・メソッドを活用した定性調査を行いました⁷。具体的には、文献レビューをはじめ、特に成功した受益者(サクセス・ケース)への個人インタビューで得た語りや、その家族・コミュニティ、案件関係者等へのインタビューに基づき、①当初のジェンダー課題、②事業介入、③事業介入によってサクセス・ケースに発現した変化をセオリー・オブ・チェンジ(TOC)で描き、④変化の段階ごとに影響した要素を分析・整理しました。類似案件では、影響した要素を満たすための取り組み・工夫を行うことで、サクセス・ケースを増やすことに繋がることが期待されます。以下は、タンライス2のTOC及び導出された教訓です。

図1：タンライス2(灌漑稲作)におけるジェンダー関連の効果発現プロセス⁸



類似案件の形成・実施に資する教訓(タンライス2)

- (1) ジェンダー活動統合案件の形成においては、①対象セクターの専門家とジェンダー専門家が連携の上、②プロジェクト目標を実現する上での課題とジェンダー課題の重なる場所を特定し、③限られた人員・期間の中で対応可能かつ効果的なジェンダー活動及び指標の組み込みを行うことが重要である。
- (2) 家族経営の小規模農家では、「夫婦共同での家計管理」を導入することで、農業生産性の向上と財務管理に関するジェンダー格差の是正の両方で相乗効果を得られる(例：計画的に新しい稲作技術を活用でき、生産性の向上につながる。研修前は夫のみが家計の意思決定やお金の管理を担っていたところ、研修後、夫婦で担うようになる等)。
- (3) 「家事、育児などの無償の家庭内労働における女性の負担の是正」を促すためには、夫婦双方が気づきを得ることが重要であり、ジェンダー啓発研修には夫婦そろって研修に参加することを推奨することが望ましい⁹。
- (4) より脆弱な立場にある女性¹⁰へは追加的なアプローチが必要となる。
- (5) 事業介入によるジェンダー関連の効果及びその発現プロセスを把握する上では、定量的手法と定性的手法を組み合わせることが有用である。

6 「JICA事業におけるジェンダー主流化の手引き」では、JICA事業関係者の執務参考資料として、各分野におけるジェンダー課題、ジェンダー主流化の重要性、事業サイクルの各段階におけるジェンダー視点に立った取り組み方法(指標例を含む)を紹介しています。
 7 活用したモデル及び手法の詳細に関しては、本テーマ別評価の事例分析にかかわる報告書をご参照ください。
 8 緑枠はジェンダー関連の当初の課題及び介入後のサクセス・ケースの変化、青枠はタンライス2による介入、赤枠は介入後のC/P機関(KATC(キリマンジャロ農業研修センター)、MATI(農業省研修所))の変化、黄枠は介入後のサクセス・ケースの変化、紫枠はサクセス・ケースの各段階の変化に影響した要素を示しています。なお、課題別研修は、JICAの研修受入事業ではなく、案件内で実施された、ジェンダーなどの特定の課題に特化した研修を指します。
 9 タンライス2では、稲作技術研修の科目の一つとしてジェンダー啓発を含めつつ、一部の対象地区では、ジェンダーに特化した研修を別途実施していました。
 10 例：収入レベルが低く投入資金の確保や予算の計画が困難である、土地を所有していない、夫婦関係が良好ではない、研修参加に反対する配偶者がいるなど。

テーマ別評価

「タイ国第三国研修に関する合同評価」

JICAは2025年度テーマ別評価として、「タイ国第三国研修に関する合同評価」を実施しました。日本のタイ国(以下、「タイ」)に対する協力は1954年に開始され、幅広い分野のインフラ整備や人材育成を通じてタイ経済・社会基盤の発展に大きく貢献してきました。タイは1980年代後半よりめざましい高度成長を遂げ、1993年には一般無償資金協力の対象国から卒業しました。翌年には日本とタイが共同で他の開発途上国への支援(第三国支援)を行う「日タイ・パートナーシップ・プログラム(JTPP)」が締結されました。この一つの形態として、両国による第三国研修が進められています。

第三国研修は、開発の進んだ途上国に、他の途上国の研修員を招き行う研修です。タイとの第三国研修が最初に実施されたのは1975年にさかのぼりますが、同研修の評価はこれまで部分的にとどまっていた。また、第三国研修の特性を踏まえた評価手法はまだ確立していません。こうした背景から、JICAはタイ外務省国際協力局(以下、「TICA」)と合同で本評価を実施しました。

評価の目的

本合同評価は以下を目的として実施しました。

- (1) タイにおける第三国研修がもたらした成果を総括すること
- (2) タイまたは他国における第三国研修事業の形成・実施監理・事後フォローの参考となり得る教訓を導出すること
- (3) 第三国研修の評価手法について体系化を図ること
- (4) TICAとJICAが有する事業評価に関する経験・知見を互いに共有し、その深化を図ること

評価対象・方法

本合同評価では、評価可能性の観点から過去3～4年以内に開始された第三国研修のうち、TICAとの協議を経て以下の10コースを評価の対象としました。

表1：評価対象の第三国研修コース

No.	Course Title
1	Modernization of Power Distribution System in ASEAN Countries
2	Renewable Energy Technologies and Knowledge Transfer for Strengthening and Achieving ASEAN's Sustainable Development goals
3	Energy Resilience Assessment: Towards Climate Adaptable Energy Systems
4	Practice in Innovation and Digital Technology for Sustainable Water Management
5	Emergency Medical Services (EMS) Medical Director Training for Pre-Hospital Emergency Care in CLMV
6	International Road Infrastructure Development for ASEAN and BIMSTEC Networks
7	Rice Production Technologies for Food Security and Sustainability of African Countries
8	Skill Development for Material Processing for Mekong Countries
9	Workshop on Investment Promotion Policy and Enhancing Industrial Competitiveness for Mekong and South-Asian Countries
10	Strengthening Disability Inclusive Disaster Risk Reduction in the ASEAN Region



モザンビークでのJICA/TICA合同チームによる帰国研修員へのインタビュー



JICA/TICA合同チームのJICAモザンビーク事務所での報告・意見交換

本評価では、①各研修コースの計画や報告書等の基本文献レビュー、②全コースの帰国研修員及び所属機関向けのオンライン・サーベイ(質問票調査)、③タイでの関係機関調査、④研修に参加したモザンビークとベトナムでの現地調査を実施しました。オンライン・サーベイから得られた結果の定量分析を行うとともに、文献レビューや関係機関へのインタビューを通じて定性的な情報を収集・分析しました。また、第三国研修で習得した知識やスキルを適用し、成果を上げている帰国研修員の成功事例の詳細内容と貢献要因を明らかにすることを目的とした「サクセスケースメソッド」¹を用いた分析も試みました。評価の枠組みはDAC評価6基準を土台とし、情報不足等の評価上の制約を踏まえつつ、レーティング手法や第三国研修を踏まえた評価視点の設定などの試行的な取り組みも行いました。

TICAとの協働による経験・知見の共有

JICAは本合同評価を評価に関する知見をTICAと相互に共有する機会と位置づけ、各評価プロセスにおいて緊密に協議・情報交換を行いました。例えば、モザンビークでは合同で現地調査を実施し、サクセスケースメソッドに基づく帰国研修員への詳細インタビュー(→コラム参照)、現地のタイ大使館及びJICA事務所での意見交換等を通じて、第三国研修の成果発現の要因に関する知見を共同で整理しました。

2026年2月、合同評価で得られた知見・経験をTICAとJICAで共有するため最終報告会を実施しました。同報告会では評価の知見共有に加え、第三国研修の意義や、両国関係の維持・発展において第三国研修が果たしてきた役割について議論を深めました。日本にとっては協力の資産を活用できる点、タイにとっては研修実施機関の能力向上やネットワーク構築につながる点など、研修コース毎の評価では見えにくい効果が確認されました。併せて、TICAおよびタイの研修実施機関向けに第三国研修の評価研修も実施しました。これらの一連のイベントには、第三国研修をとりまとめる在外タイ大使館や、研修を実施するJICA在外拠点も参加し、グッドプラクティス共有や事業効果の発現に資する取り組みについて活発な議論が行われました。今後の課題として、研修後フォローアップの一層の充実・標準化が挙げられました。今後は合同評価で導出した改善に着手し、タイに限らず他国の第三国研修の効果的実施に向け、評価ガイドライン等の活用促進を通じた評価の一層の充実に取り組みます。

コラム：帰国研修員の成功事例と貢献要因

モザンビークでの現地調査では、アフリカ諸国を対象として2023-2025年に実施された「アフリカ諸国の食料安全保障と持続可能性のための稲作技術」コース(表1のNo.7)について、サクセスケースメソッドを適用して選定された帰国研修員(いずれも農業普及員)3名に詳細インタビューを実施しました。それぞれ以下の成功事例とその要因が挙げられました。

- **帰国研修員A**：タイで学んだ知識と技術を帰国後に適用して、同僚とともに稲の生育状況や品質を従来の方法と比較するデモンストレーションを行った。コメの生産量は2.5倍と実に大きな変化があった。その要因として、新たな種子の導入や適切な水の利用などの知識に加えて、当人の献身的姿勢、更に帰国後にJICAから活動継続のためのサポートがあったことが挙げられた。
- **帰国研修員B**：タイでの研修で特に土壌と農業機械について多くの学びを得て、帰国後に担当する小規模農家のコメ生産が増加した。成功の要因として、タイとモザンビークの環境条件が似ており習得した知識やスキルが適用しやすいこと、また、研修員がタイで最新の知識やスキルを習得したという「評判」を聞いた多くの農家が研修員にアドバイスを求めたことが生産拡大に貢献した。他方、所属機関の加工機械が故障により停止しているため、大規模な生産拡大には至っていない。
- **帰国研修員C**：タイでの研修によって、土壌条件や適切な種子など、様々なタイプの稲作地を識別し分類する能力を向上させた。研修員が所属する郡は高地から低地まで多様な条件の土地を抱えているが、農家はそうした条件は考慮せず、慣行的なコメ栽培を続けていた。研修員は農家のマインドセットを変えたとともに、生産量を増加させた。研修員が現場の課題を解決する強い意志を有していたこと、それに合致した知識や技術が研修で提供されたこと、研修参加にあたり上司の積極的な後押しがあったことが成功要因として挙げられる。

1 サクセスケースメソッドとは、ある研修プログラムにおいて最も成功した参加者と最も失敗した参加者を特定し、そこから学ぶためのプロセスです(Brinkerhoff, "The Success Case Method: Find Out Quickly What's Working and What's Not" Berrett-Koehler Publishers, 2003)。本評価では、失敗した参加者を特定することが困難であるとの制約に鑑み、成功している研修参加者を、帰国研修員向けサーベイを基に特定し、インタビューを実施しました。

エビデンスの利活用に向けた取り組み

ラオスにおける Wellness Art Initiative が患者・家族と医療従事者に与える影響

—混合研究法の適用による探索的な評価—

JICA は、先例のない領域において複雑な事業を実施することがあり、このような事業では、その事業がもたらす影響を定量的な指標で捉えにくいことがあります。また、リソースの制約等によって事業評価を実施するための期間や人材の確保が難しいこともあります。このような状況では、必要なサンプルサイズの算出ができず、インパクト評価¹による効果検証は困難です。今回報告する事例では、このような状況の中、意思決定を行う上で有用なエビデンスを得るための探索的な評価を試みました²。病院壁画というアプローチがもたらす患者・家族・医療従事者への影響を多角的に把握するため、定性・定量調査を組み合わせた混合研究法による評価を試行しました。

1 “Wellness Art Initiative” の背景と概要

近年、医療施設における芸術の効果が国際的に注目されており、欧米諸国では患者の不安軽減などが報告されています。一方開発途上国ではそのような文脈に配慮した報告はほとんどありません。こうした背景の下、JICA は2025年に、ラオスで病院壁画プロジェクト“Wellness Art Initiative”を実施しました。首都ビエンチャンのセタティラート病院（小児科病棟）と南部のチャンパサック郡病院（母子保健棟）で、開発途上国の病院や学校で壁画創作に取り組む日本人アーティストの河野ルル氏が、患者とその家族および医療従事者と共に壁画を創作しました。

2 評価の目的

参加型の壁画事業が患者・家族や医療従事者に与える影響を、文化や文脈にも配慮した混合研究法を用いて探索的な検討に基づく評価を行うこととしました。

3 方法

壁画完成から約1.5ヶ月後に2カ所の病院で評価に用いるデータ収集を行い、壁画を描いた病棟を介入群、それ以外の病棟を対照群として、2つの群を比較しました。定性調査では、患者や医療従事者にインタビューを行い、病院の印象や心理状態、壁画の感想などを聞き取り評価しました。定量調査では、質問票で患者の満足度や医療従事者のモチベーションなどを4段階で回答してもらいました。回答データの分析ではまず、定性調査から得られた影響に対応する質問項目のスコアを合計することにより影響毎の指標を作成しました。そして指標を目的変数として施設の違いに配慮した回帰モデルによる分析を行いました。



ラオス文化を尊重したデザイン（ラオスの国花と世界遺産ワットプー）



チャンパサック郡病院の母子保健棟



セタティラート病院で壁画創作に参加する子ども

1 インパクト評価とは、事業が対象社会にもたらした変化（インパクト）と事業の影響との因果関係をより正確且つ精緻に測定するため統計学や計量経済学等の手法を用いて評価するものです。詳しくは右のURLを参照ください。<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/impact.html>

2 「ラオスにおける Wellness Art Initiative が患者と医療従事者に与える影響」の最終報告書をご参照ください。https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/icsFiles/afieldfile/2026/03/16/Laos_Wellness_Art_Initiative.pdf

4 結果

定量調査には2つの病院合計で患者・家族258名、医療従事者111名が参加しました。このうち患者・家族40名、医療従事者35名が定性調査にも参加しました。

< 1 > 定性調査

以下のような壁画の影響が示唆されました。

● 患者・家族を対象とした定性調査

1. 院内環境の向上：無機質な空間から「美しい」「カラフル」「学校や幼稚園のよう」な温かみのある空間への変化
2. 患者の心理的改善：入院・受診に伴う不安・緊張・恐怖心の緩和
3. 患者体験の向上：単調な入院生活や待ち時間が、壁画を通じた遊び、親子の関わり、学びといった多様な豊かな体験への変容

● 医療従事者を対象とした定性調査

1. 医療従事者による壁画事業の患者に対する肯定的影響の認識
2. 職場環境の向上
3. 医療従事者の心理的改善：職務ストレスの軽減
4. 患者—医療従事者間コミュニケーションの向上（小児科における医療ケアの質向上）：壁画を介した子どもとのコミュニケーション向上による医療ケアの質の向上
5. モチベーション向上：患者への肯定的影響の認識を通じた仕事満足度の向上

< 2 > 定量調査

患者および医療従事者共に壁画の期待された効果を統計学的な観点から明確にすることはできませんでした。ただし、患者・家族を対象とした結果からは上記3つのうち「1. 院内環境の向上」、「2. 心理的改善」では、期待された方向性の影響は確認されませんでした。「3. 患者体験の向上」では介入群が対照群を上回るポジティブな方向性が示唆されました。医療従事者では上記5つのうち「1. 医療従事者から見た患者に対する壁画の効果」、「2. 職場環境の向上」、「3. 仕事に関するストレスの軽減」、「5. 仕事満足度の向上」のすべての指標で一貫して期待したプラスの影響が見られました（「4. 患者—医療従事者コミュニケーションの向上」は該当質問項目なし）。

< 3 > 定性調査と定量調査の統合

定性調査と定量調査の結果を統合すると、患者・家族および医療従事者の双方に対しポジティブな影響があったことが示唆されました。特に医療従事者では定性調査と定量調査の結果が整合していたため、通院のタイミングでのみ壁画に接する患者・家族に比べて医療従事者の方が壁画に継続的に接するため、その影響が累積されより顕著となる可能性が考えられました。

5 結論

本事例は、以下の点において、開発援助の現場における定量・定性調査を組み合わせた混合研究法の有用性を示唆しています。

- 複雑・文脈依存的な影響の把握：数値化しにくい文化的・心理的な変容プロセスを定性的に捉え、定量データの背後にあるメカニズムを多角的に説明できる。
- データ制約の補完：サンプルサイズが小さい状況でも、定性データとの統合により結果の妥当性を補強できる。
- インパクト評価の基盤づくり：将来のより妥当な効果検証に向けた仮説の創設、効果測定方法の改善、評価設計の精緻化につながる。

インパクト評価による介入効果の確認が難しい場合でも、Theory of Change に基づく因果関係の推察と混合研究法による包括的な実態把握により、事業文脈に即した総合的な評価が可能になります。現場ニーズに応える柔軟な手法として、重要な役割を果たすことが期待されます。

エビデンスの利活用に向けた取り組み

衛星データの活用

JICAでは、国際協力事業における事業評価の分野においても、2017年度以降、複数の事後評価に衛星データを導入し、定量的な効果の把握や客観的なエビデンスの確保に資する重要な情報源として活用してきました。衛星データは、広域を網羅的に観測でき、時間的変化が把握可能であるという特性を有しており、従来の現地調査や住民への聞き取り調査を補完する手段として機能しています。今後も、これらの特性を活かした評価手法の更なる充実が期待されています。

○ 衛星データの主な種類や使い方

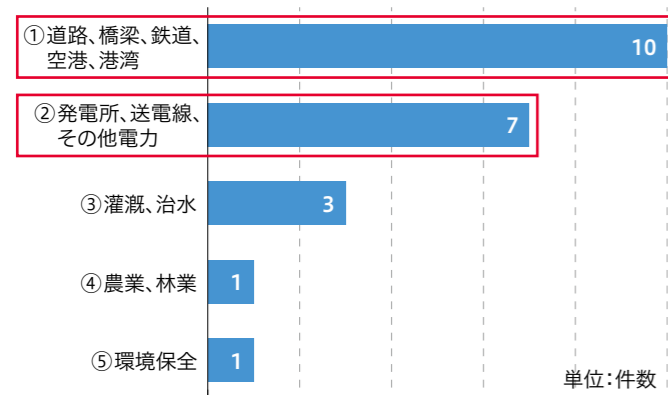
衛星データには、目的に応じてさまざまな種類があります。例えば、光学センサは地表の状況を視覚的に把握できるため、農業分野や都市計画分野で幅広く利用されています。一方、SAR（合成開口レーダ）は、雲の影響を受けず昼夜を問わず観測できることから、災害対応やインフラ管理に適しています。また、気候変動や環境モニタリングの分野では、高分解能や高スペクトルのセンサが活用されています。

このように、衛星データはその特性に応じて適切な分野で活用されており、光学画像に加え、夜間光、植生指標、土地被覆分類など、多様なデータが利用

されています。データ毎の活用例を挙げれば、夜間光は経済活動の活発さを示す代理指標として、道路整備の効果を定量的に分析する際に活用されています。また、植生指標は農地や森林の状況把握に用いられ、灌漑面積や森林面積の推定に寄与しています。これらの衛星データは、高い透明性を有し、広域かつ客観的な情報を提供することで、事業評価の質の向上と効率的な実施を支えています。今後も、衛星データの特性を最大限に活用した評価手法の発展を通じて、より信頼性の高い事業評価が実現することが期待されます。

○ 現在の取り組み～課題～今後の展望

JICAではこれまでに、22件の事業評価において衛星データを活用してきました。対象となった事業分野は、①道路・橋梁・鉄道、空港、港湾、②発電所、送電線、その他電力、③灌漑、治水、④農業、林業、⑤環境保全です。



一方で、衛星データの活用には依然として多くの課題があります。活用実績の多い交通インフラ分野や電力分野では、夜間光データを用いた分析が中心であり、衛星データを十分に活用できている事業分野には偏りが見られます。また、事業実施前の地理情報（GISデータ）が十分に整備されていないケースも多く、評価段階で事前・事後の比較が困難であるという課題があります。このため、現時点では主に事後評価における活用が進められていますが、今後は案件形成・事前評価における運用・効果指標の設定段階から衛星データを活用できるよう、取り組みを進めています。

これにより、数値化が難しい指標の代替手段としての活用や、現地データが不足している場合の補完、調査地点の選定など、さまざまな局面での活用を推進していくことが期待されます。

○ ラオスの事例から（森林変化解析）

ラオスの技術協力プロジェクト「森林減少抑制のための参加型土地・森林管理プロジェクト」及び「持続可能な森林管理及び REDD + 支援プロジェクト」の外部事後評価では、対象地域における事業効果を多角的に把握するため、衛星データを用いた分析を行いました。同事業はラオス北部において、森林減少抑制システムの適用に寄与するために実施されました。本分析では衛星データを活用することで、事業効果の分析・可視化を試みました。同事業の対象地域であるルアンプラバン県とウドンムサイ県の事業開始前である2015年、事後評価時である2024年の衛星データを取得し、土地被覆分類と

NDVI (Normalized Difference Vegetation Index : 正規化植生指数) の値を分析し森林変化を定量的に評価したものです。

本解析では確実な森林域の NDVI 値をサンプルとして取得し、取得したサンプルの最小値である 0.19 以上を示すピクセルを森林域と定め、森林増減を解析しました。

左が 2015 年、右が 2024 年の NDVI 値のイメージです。

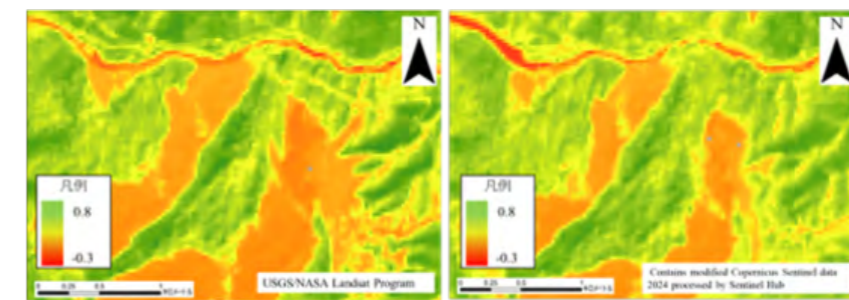


図1: NDVI 値のイメージ (左: 2015年、右: 2024年)

分析の結果は以下の図の通りです。緑色の領域は森林増加、灰色の領域は森林の変化なし、赤色の領域は森林減少を示しています。比較すると植生が回復

していることが読みとれ、本事業が森林減少の抑制に効果があったことを確認できます。

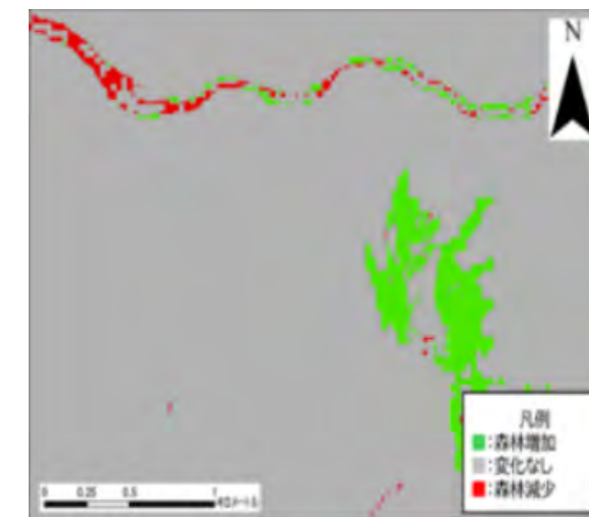


図2: 森林変化解析結果

以上より、衛星データを用いたことで同事業の効果をより明確に示すことができた本事例は、衛星データの長所である広域データを集めることができる特徴を大きく活かした好事例といえます。

衛星データの観測精度や頻度、提供サービスは日進月歩であり、今後も事業特性に応じて衛星データの一層の活用に取り組んでいきます。